

美しい 県土づくりNEWS



2007 年

3月

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 32 号
平成 19 年 3 月 5 日発行
編集 県土整備企画室

目次

- P 2 ●今月の人 今月の人 渡邊企画担当課長
- P 3 ●一般国道 283 号仙人峠道路 3 月 18 日全線開通
- P 7 ●平成 19 年度県土整備部の予算案
- P 9 ●道路特定財源 西畑県土整備部長
- P 10 ●いのちを守る道づくりフォーラム in 宮古
- P 11 ●第 7 回北東北「川・水環境ワークショップ」を開催
- P 12 ●公共土木施設災害復旧事業技術講習会を開催
- P 13 ●いわてのまちづくりって色んな種があるんですね。
- P 14 ●みんなの声 県政提言
- P 15 ●イソメ-ヨソ コンビニエンスストアで道路情報他
- P 17 ●土砂災害情報を発表します
- P 18 ●道路脇の草刈に協力いただける団体を募集します

岩手の風景

一般国道 283 号 仙人峠道路 3 月 18 日全線開通！！（釜石市甲子町～遠野市上郷町）



今月の人

「県土整備部は変わった？」

県土整備企画室企画担当課長 渡邊 健治



私のことです。今から8年程前、当時の土木部総務課（現在の県土整備企画室）で現在と同じ企画の仕事を担当していました。度重なる国の経済対策で公共事業量がピークに達していた頃で、国から湯水のように繰り出される補助金を受け入れるために事業箇所をどう確保するかが最大の課題だったような気がします。実は、当時の土木部は国の縦割行政そのままに、国の分野別五カ年計画等に沿って実施計画を組み、同じ部内でありながら分野を越えた横の連携はほとんどない状態でした。国（当時の建設省）を「本省」と呼ぶことに抵抗を感じない職員も多かったように思います。

現在、企画に舞い戻ってその後の8年を振り返って見ると、土木部（現県土整備部）は大きく変わりました。きっかけは、新しい総合計画（平成11年8月策定）の部門別計画として、縦割だった分野別の計画を統合した初の基本計画（住宅・土木基本計画）を策定したことです。部が目指す方向は、あくまで総合計画に掲げる「夢県土いわて」の創造であること。当たり前のことをあえて明記し、職員の意識啓発のために部長が自ら講師となって振興局を巡りました。

ちょうどこの頃、地方分権一括法が国会で成立。国と地方の主従関係が清算されて、地方主体の流れが一気に強まった時期でもあります。県の行政改革が始まったのもこの頃で、行政品質向上運動を中心とした組織風土改革が、成果がよく見えないと言われながら今に続いています。

それでは、県土整備部は何が変わったのでしょうか。まず、職員の会話が変わりました。以前の縦割意識による組織防衛的な発言が姿を潜め、県民視点の発言が尊重されるようになりました。現実には組織防衛本能がまだ残り、時々そのような発言がもれ出のですが、明らかに肩身は狭くなっています。それは、「県民参加の地域づくり」に部として積極的に取り組んできた成果でもあります。本誌「美しい県土づくり News」にも毎回事例が紹介されているように、現場最前線では、住民の皆さんとの積極的な対話で信頼関係を築くことから始めるようになっています。

次に、職員の行動が変わりました。上司の指示で動くのではなく、職員が課題解決のために自ら立ち上がり行動する事例が生まれています。職員相互に知恵を出し合う電子会議室や災害発生時の対応能力を研究するワーキングなど、有志職員による非公式の取組みがその一例です。県土整備部が職員の自主的な取組みを受け入れ、きちんと評価できる組織風土に変わりつつあることを感じています。

なぜ、県土整備部はこうに変わってきたのでしょうか。そのキーワードは「コミュニケーション」を重視してきたこと。平成15年4月に、行政サービスの受け手であり地域づくりの担い手である県民との対話や組織改革を担う職員相互の対話を重視して、部内にコミュニケーション戦略推進会議が設置されました。そのワーキンググループが中心となって、これまで県民と職員の視点から様々な取組みを行ってきました。この「美しい県土づくり News」の発行もその取組みの一環です。紙面の都合でここでは詳しく紹介できませんが、「美しい県土づくり News」のアーカイブをご覧になればお分かりいただけると思います。

最後に、県土整備部が変わったと言っても、全体が変わったわけではありません。縦割的な発想もまだまだ残っています。県民が真に望む県土整備行政を実現するには、立場を越えた組織内外の自由な対話（コミュニケーション）が欠かせません。現場思考と行動力を併せ持つ県土整備部職員の大きなポテンシャルを活かし、常に変革を目指すブレイクスルー（既定の枠を越えた新しい発想や行動）を大いに期待したいと思います。



一般国道283号「仙人峠道路」3月18日 全線開通！！

来る平成19年3月18日、一般国道283号「仙人峠道路 18.4km」(国施行 13.2km、県施行 5.2km)が、片側1車線の自動車専用道路として、いよいよ全線開通します。

また、併せて仙人峠道路に接続する「上郷道路」の一部(県施行 3.4km)も開通します。

これまでの道路は、急カーブ・急勾配が連続し、またトンネル内が狭いなど、非常に厳しい道路状況となっていたことから、平成4年度に、国と県により整備に着手したものです。

今回の開通により、走行時の安全性が確保されるとともに三陸沿岸地域と内陸地域の所要時間の短縮が図られることから、産業・経済の活性化や地域間の交流・連携の促進、救急医療活動の支援等の効果が期待されています。

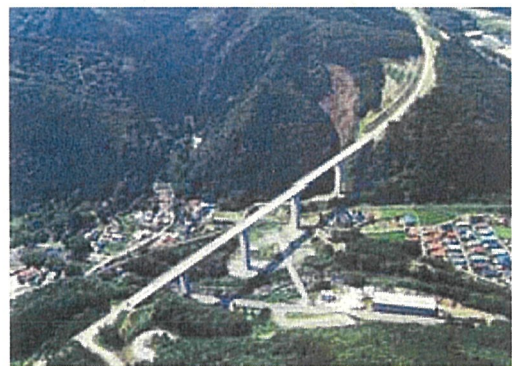
※3月18日午前10時から釜石市側の出入り口付近で開通式が行われ、午後2時から一般車は通行できます。

1. 開通区間の概要

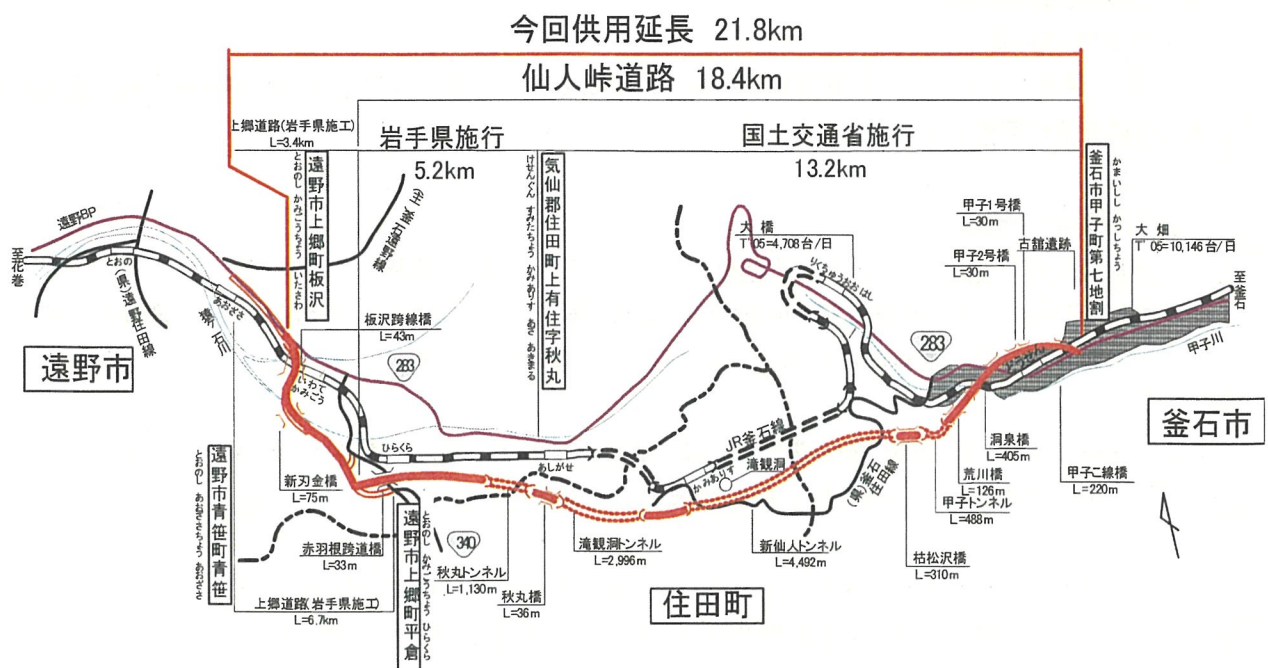
今回開通する総延長 21.8km のうち、「仙人峠道路 18.4km」は※自動車専用道路として、「上郷道路 3.4km」は通常の一般国道として開通します。

※自動車専用道路は歩行者、自転車、軽車両、二輪車(125cc以下)は通行できません。

なお、自動車は駐停車禁止です。



今回開通区間で最長の橋
[洞泉橋 L=405m]



[一般国道283号仙人峠道路・上郷道路 平面図]

2. 事業の経緯

一般国道 283 号の仙人峠付近は、狭隘な仙人トンネル（延長 2.5km、幅 5.1m）を含む延長 3.4km の区間が急カーブ・急勾配の連続であり、異常気象時の通行規制区間に指定されるなど、非常に厳しい道路状況となっていました。

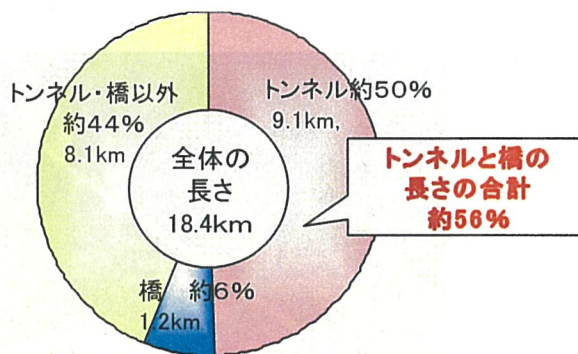
このことから、平成 4 年度に国土交通省（当時の建設省）及び岩手県が改築事業に着手したものです。



平成 4 年 悲願の事業着手

～新しい仙人峠道路の特徴～ 仙人峠道路の“半分以上がトンネルや橋”です！

急峻な仙人峠の急勾配、急カーブを克服するため、今回開通する仙人峠道路では多くのトンネルや橋が採用されています。橋の総延長は約 1.2km、トンネルの総延長が約 9.1km で全体の半分以上を占めています。



東北最大規模の道路トンネル
[新仙人トンネル L = 4,492m]

3. 開通の整備効果

①安全性の確保

今回の開通により、十分な道路幅が確保されるとともに、急カーブ・急勾配が解消され、安全で円滑な道路交通が可能となります。

②所要時間の短縮

道路延長が 5.7km、所要時間が約 20 分短縮されます。（資料－1 参照）

- ・三陸沿岸と内陸各都市間の移動時間の短縮が図られることにより、地域の経済・産業の活性化、地域間交流・連携の促進等に寄与するものと期待されます。
- ・釜石港湾口防波堤、釜石港公共ふ頭の整備が進む釜石港と内陸部との物流が、仙人峠道路の利用により効率化・迅速化します。（資料－1 参照）
- ・出産医療施設の無い遠野市から県立釜石病院までの通院時間が短縮し、また、急カーブ・急勾配の解消により妊婦の移動時の負担が軽減されます。（資料－2 参照）

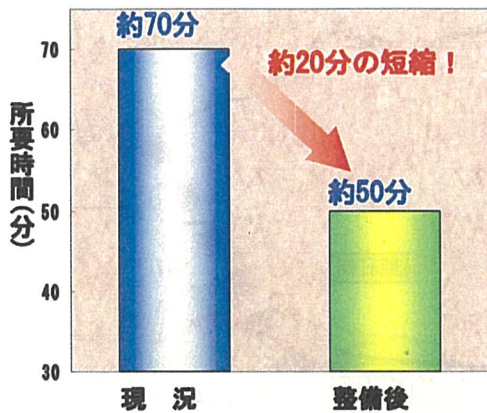
開通後の主な整備効果について

資料-1

①時間短縮効果

釜石市～遠野市間の所要時間が**約20分短縮**！！

▼所要時間の短縮



※ 釜石市役所～遠野市役所間で算出
 整備後は仙人峠道路と同時供用の上郷道路を含めて比較
 所要時間はH17交通センサスピーク旅行速度、仙人峠道路・上郷道路は60km/hを用いて算出。

②道路線形不良解消

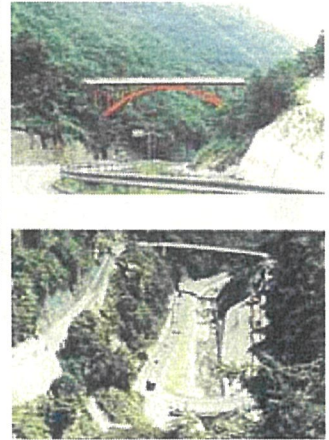
今回供用区間の急カーブ・急勾配が**大幅に解消**！！

▼不良線形の解消

	整備前	整備後
区間延長	27.5km	21.8km
急カーブ箇所	31箇所	0箇所
急勾配延長	3.3km	0.0km

※ 比較区間は仙人峠道路・上郷道路とその並行現道区間(釜石市甲子町～遠野市上郷町)で比較
 ※ 急カーブ箇所：曲線半径箇所(R=100m未満)
 ※ 急勾配延長：縦断勾配延長(l=5%以上)

仙人峠付近の状況



③釜石港発着の陸上輸送の向上

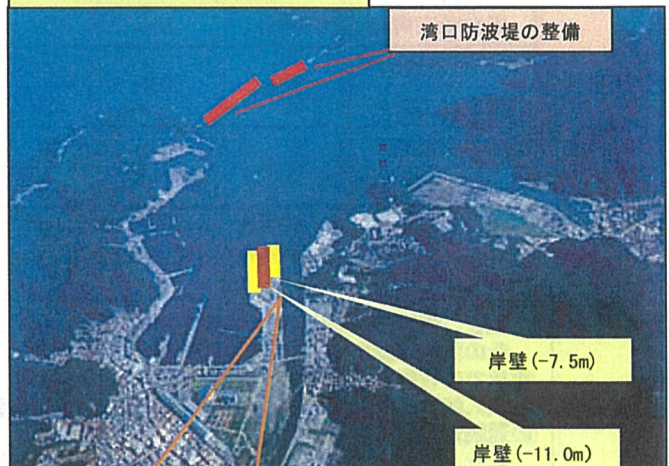
釜石港の湾口防波堤、公共ふ頭の整備も一体的に進めており、仙人峠道路の利用により釜石港と内陸部との物流が効率化・迅速化します。

金ヶ崎 岩手中部工業団地
 関東自動車工業



釜石港湾口防波堤建設事業

釜石港公共ふ頭整備事業

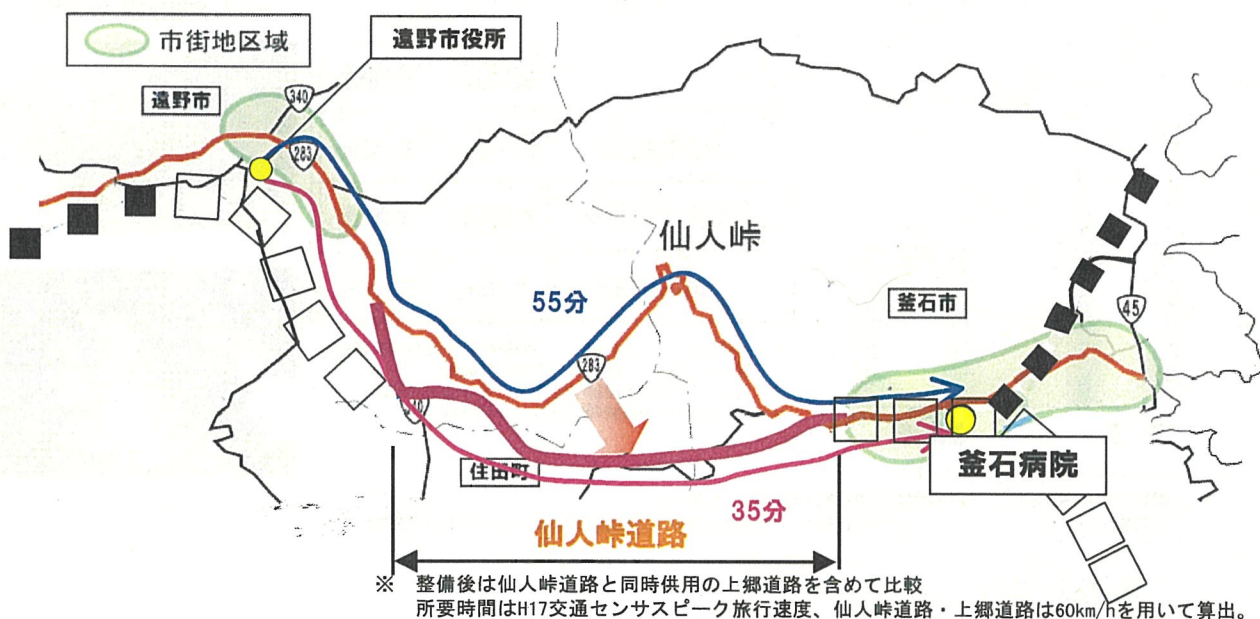


水深7.5m、水深11.0mの岸壁を新たに整備し、
 船の大型化にも対応
 岸壁数 1 ⇒ 3ヶ所
 ふ頭面積 5.4 ha ⇒ 8.7 ha

④地域医療の支援

出産医療施設の無い遠野市からの通院時間が大幅に**短縮**、妊婦の体調への負担が**軽減**

▼遠野市中心部（市街地）～釜石病院間の通院所要時間



▼遠野市周辺の二次医療施設の診療科目と所要時間(各病院HPより)

病院名	遠野市からの所要時間		内科	小児科	外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科
	現況	仙人峠道路整備時							
遠野病院	—	—	○	○	○	不定期	火～金曜日	○	火曜日のみ
県立釜石病院	55分	35分	○	○	○	○	△	△	×
北上済生会病院	60分	60分	△	○	○	○	△	△	×
県立北上病院			○	○	○	○	△	○	×
総合花巻病院	55分	55分	○	○	○	○	○	△	△
県立花巻厚生病院			○	○	○	△	○	△	△

※遠野病院 ○は月～金曜日診療、その他は診療曜日を記載

その他病院 ○は月～金曜日診療、△は月～金曜の一部診療、×は診療なし

現在、遠野市では出産できる医療施設が無い状態になっています。
 そのため遠野市では、妊産婦通院サポートを行っており、受診している医療機関のある県内市町村までの往復距離に応じ、交通費を助成しています。
 仙人峠道路が供用することで、遠野市から他自治体への通院時間は釜石市が最短となり、釜石市への通院が容易になります。
 また、急カーブ・急勾配の解消により走行時の妊婦の体調への負担が軽減されるとともに、時間短縮による遠野市の助成額の軽減が見込まれます。
 ※妊産婦通院サポート制度は遠野市内で出産できる医療体制が整備されたときは中止となります

平成 19 年度 県土 整備 部の 予算 案

現在、県議会 2 月定例会で審議されている平成 19 年度当初予算案ですが、一般会計は 6,965 億円余（対前年比 5.9%減）となっています。このうち、県土整備部（一般会計）は、775 億円余（同 17.1%減）であり、前年に比較して減少幅が大きくなっています。

当部予算額の減少率が大きい理由は、

- ① 公共事業費に、補助△10%、単独△15%、直轄△3%の厳しいシーリング（一般財源ベース）が課せられたこと。
- ② 平成 19 年度は骨格予算であり、新規事業や大半の新規予定箇所が 6 月補正対応となったこと。
- ③ 国の補正予算に合わせ、平成 19 年度当初予算計上予定分の一部を平成 18 年度 2 月補正に前倒し計上したこと。等によるものです。

また、県土整備部予算内訳を見ると、道路や河川、ダム、港湾等の新設改良等に要する普通建設事業費は 555 億円余であり、前年度から 187 億円余、25.3%の大きな減少となっています。

この普通建設事業費の推移（当初予算ベース）を見ると、ピークの平成 9 年度（1,371 億円余）からほぼ毎年減少を続け、平成 19 年度ではピーク時の約 4 割となっています。

こうした厳しい財政環境ではありますが、平成 19 年度は、次の 3 点を最重点施策として取り組むこととしています。

●産業振興支援

・港湾と内陸を結ぶ物流ネットワークの構築

⇒キャリアカー等大型車の円滑な通行を確保する国道 283 号、397 号等の整備

・観光振興や一次産業の支援

⇒平泉世界文化遺産登録を契機とした国内外の観光客増に対応するいわて花巻空港新ターミナルビルの建設

⇒龍泉洞や北山崎等へのアクセス向上や安全な通行を確保する国道 455 号早坂道路（トンネル）の完成

⇒生産地から市場まで円滑に輸送するための農道等の整備

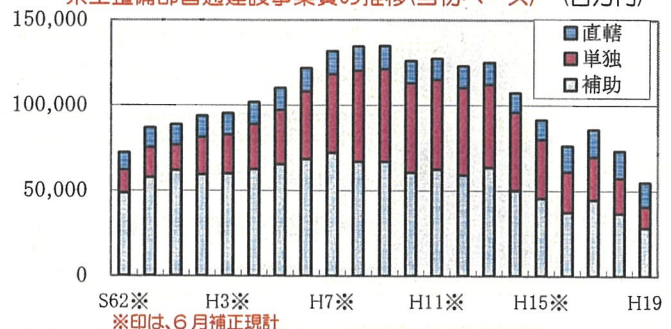
平成 19 年度当初予算（一般会計）（百万円、%）

	H18	H19	増減率（%）
県当初（一般会計）A	739,862	696,534	△5.9
県土整備部（一般会計）B	93,550	77,540	△17.1
県土シェア B/A	12.6%	11.1%	—

県土整備部予算性質別内訳（一般会計）（百万円、%）

	H18	H19	増減率（%）
義務的経費 A	4,697	4,639	△1.2
投資的経費 B	79,142	61,618	△22.1
うち普通建設事業費	74,318	55,548	△25.3
うち災害復旧費	4,824	6,070	25.8
その他経費 C	9,711	11,284	16.2
合計（A+B+C）	93,550	77,541	△17.1

県土整備部普通建設事業費の推移（当初ベース）（百万円）



●安全・安心な県土づくり

・地震、津波対策

⇒今後 30 年間での発生確率が 99%である宮城県沖地震に備えるための防潮堤や水門、津波防災ステーション等の整備

⇒大地震（兵庫県南部地震相当）発生時に緊急物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を 3 ヵ年（H17～19）で集中的に実施（H19 は 20 橋実施）

・洪水、土砂災害対策

⇒平成 14 年に大災害を受けた砂鉄川の復旧を概ね完成させるとともに、近年豪雨による浸水被害が頻発している木賊川等の整備のほか市町村が作成する洪水ハザードマップの作成支援

⇒土砂災害を防止する砂防えん堤等の整備とともに土砂災害警戒区域等指定に向けた取り組み推進

●戦略的な維持管理

・急激に老朽化が進む社会資本を適切かつ計画的に維持管理するため、維持管理予算を増加するとともに、橋梁、舗装のアセットマネジメントの導入に向けた取り組み推進

●このほか、快適な生活環境を確保するための公共下水道、浄化槽、農業集落排水の汚水処理施設整備、都市内道路や区画整理等の都市基盤整備、鳴石団地（陸前高田市）等県営住宅の建設を行います。

また、建設業の構造改革を推進するため、新分野進出や経営革新、企業連携等の支援に取り組むこととしています。

●● 当初予算の要点 ●●

○ いわて花巻空港 新ターミナルビルの建設

- ・「新ターミナルビル」建設所要額の一部（国際線の利用施設、バリアフリー設備等）を補助。
- ・「新ターミナルビル」の建設にあわせ、ビル周辺の空港施設（駐機場舗装）や駐車場等を整備。

※ 早期発注・完成のため、平成 18 年度 2 月補正予算において債務負担行為の設定が可決された。

○ 国道455号 早坂道路 H19供用

- ・峠部の難所解消。冬期間の安全で円滑な交通を確保。（約 10 分短縮）

○ 緊急輸送道路の橋梁耐震補強三箇年プログラムの完了

- ・大地震発生時に救助、救援活動や緊急物資輸送に不可欠な「緊急輸送道路」としての機能を確保。

重点施策1 産業振興支援

港湾と内陸 を結ぶ物流

- ◆ 国道 283 号(上郷道路 他) 458 百万円
- ◆ 国道 397 号(津付道路、高屋敷、分限城～赤金) 220 百万円
- ◆ 国道 107 号(荷沢峠) 50 百万円

県北・沿岸振興

一次産業や 観光振興の

- ◆ 国道 455 号(早坂道路) 1,030 百万円 県北・沿岸振興
- ◆ 農道・林道整備(軽米九戸地区 110 百万円 県北・沿岸振興、翁沢線 38 百万円 他)

重点施策2 安全・安心な県土づくり

地震・津波 災害の対策

- ◆ 海岸整備事業(平内海岸 150 百万円、大船渡港海岸等 267 百万円 他) 県北・沿岸振興
- ◆ 緊急輸送道路の橋梁耐震補強三箇年プログラム 20 橋 488 百万円

洪水・土砂 災害の対策

- ◆ 河川改修事業(砂鉄川 142 百万円、木賊川 540 百万円、岩崎川 200 百万円 他)
- ◆ ダム建設事業(築川ダム 1,000 百万円、津付ダム 530 百万円、遠野第2ダム 1,400 百万円)
- ◆ 砂防事業(大荒沢川砂防えん堤 55 百万円 他)

重点施策3 戦略的な維持管理

計画的な 維持管理

- ◆ 維持管理予算の確保 10,437 百万円【⑱当初比 1.02 倍】

○ 快適な生活環境・都市基盤整備 ○ 建設業構造改革

快適生活 都市基盤

- ◆ 市町村が実施する下水道、浄化槽の整備に対する補助等 1,793 百万円
- ◆ 都市内の基盤整備(盛岡南新都市開発 2,000 百万円、国道 455 号北山バイパス 3,200 百万円)

経営革新 取組支援

- ◆ 新分野進出など経営力強化の取組みの支援等（建設業総合対策事業 29 百万円）
- ◆ 経営革新に取組む企業への資金貸付（いわて建設業経営革新特別資金貸付金 424 百万円）

道路特定財源

岩手県県土整備部長 西畑雅司

「岩手経済研究」2007年3月号への寄稿から

19年度政府予算編成の論点の一つが、道路特定財源の一般財源化の問題でありました。そもそも、この制度が故田中角栄元総理が若い頃に、議員立法で揮発油税の用途を道路整備に限定し、その財源をもとに、道路整備五ヶ年計画を策定し、昭和29年にスタートしたものであることはよく知られています。

戦後のわが国の貧弱な道路が、この制度のおかげで急速に整備が進み、そのことが、その後の日本の高度経済成長を物流面で支えたことを考えると、偉大な政治家の先見性に敬意を禁じ得ません。

さて、皆様はガソリン補給時に、一体どれほどの税金を負担しているのかを、日頃、意識されておられるでしょうか。現行税率ではガソリン1ℓ当たり53円80銭が税金です。内訳は、揮発油税が本則税率の2倍の48円60銭、地方道路税が本則税率の1.2倍の5円20銭で、あわせて1ℓ当たり53円80銭となっています。これにさらに消費税が加わることになります。

一世帯当たりの税負担を、岩手県と東京23区で比較してみますと、車の保有台数が東京0.5台、岩手県1.72台、年間走行距離が東京約3千7百km、岩手約1万3千kmですから、前述の揮発油税に自動車重量税と自動車取得税も加味すると、東京が一世帯当たり年間約3万6千円、岩手が約10万3千円と試算されます。岩手県民は東京都民に比べ一世帯当たり約3倍の道路特定財源を負担していることになります。なお、この試算では、地方の一般財源である自動車税や軽自動車税は含めておりません。ごくごく大雑把に推計しますと、岩手県民は、年間9百億円程度を道路特定財源として負担しています。

ところで、経営者の皆様は、岩手県の道路事情をどのように感じられていますか。もう十分なので道路整備は不必要だとお考えなのか、それとも、まだまだ不十分でもっと力を入れるべきだとお考えでしょうか。私は、岩手に足腰の強い産業を定着させるためには、製造業であろうと農林水産業であろうと物流基盤がしっかりしていることが重要であると考えております。一例をあげれば、昭和五十五年頃までは内陸と沿岸の製造品出荷額は、ほぼ同水準であったものが、現在では5倍もの格差が生じています。様々な要因があったでしょうが、高速道路や新幹線の開通など交通ネットワークも大きな要因の一つではないかと考えております。

岩手県では、まだまだ幹線道路のネットワークが企業のニーズに十分対応できていないと考えておりますし、防災対策や医療、通学など生活道路もまだまだ十分とは言えないと考えております。岩手県は広いが故に都市間距離が長く、しかも峠と雪の克服という宿命を背負っています。さらに戦後整備された橋の大量更新の時期も迎えます。

そこで、税財源の見直しは納税者の理解が根本であります。寡黙で誠実な岩手県民の美德は大事にするとしても、県内の道路状況を踏まえると、受益と負担の関係からも、もっとストレートに声高に主張してもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。





「いのちを守る道づくりフォーラム in 宮古」開催

2月3日(土)

「いのちの道路整備促進市民会議」と「明日を拓く宮古のみち女性の会」は、宮古市において国土交通省道路局長の宮田氏を招き、「真に必要な道がある「いのちを守る道づくりフォーラム in 宮古」」を開催しました。

このフォーラムには、鈴木衆議院議員や県知事、県土整備部長、宮古市長など国・県・市の関係者をはじめ、市民や道づくり活動に携わる女性団体など400人余りが出席しました。

冒頭主催者の市民会議会長が、地震・津波災害時には国道45号が寸断され、孤立する地域が出てくるとの危険を示した上で、「高規格道路は連結してこそ機能を発揮するもの。安全安心な社会に向け、ともに整備促進を働きかけていきたい」と挨拶しました。

来賓の挨拶として鈴木衆議院議員からは「道路は生活そのもの。力を結集して一歩ずつ前進しよう」と呼びかけました。知事は「道路特定財源の堅持は地域に根づいた市民の熱気で」と訴え、宮古市長からは「道路はつながってはじめて、命を守ることができる」と強調しました。



増田知事



熊坂市長



宮田道路局長

そして「これからの道づくり～安全・安心・暮らし～」をテーマに宮田道路局長から講演をいただきました。講演では、地方の実態を指摘し三陸縦貫自動車道などの道路網が完成した場合の整備効果を紹介した上で、道路特定財源に触れ「地方の安全、安心、暮らしの向上に道路はまだまだ必要。財源堅持へ向け、地方の実情を伝えるため、ぜひ声を上げてほしい」と結びがありました。

意見発表では、宮古高校3年生の代表から時間距離の短縮や津波災害・救急救命に備えた道路整備の必要性が訴えられました。

最後に、均衡ある高規格交通体系の確立などを盛り込んだ大会宣言も採択されフォーラムは盛会裏に終了しました。

問い合わせ先 宮古地方振興局土木部 Tel 0193-64-2221





第7回北東北「川・水環境ワークショップ」を開催

1月27日（土）～28日（日）

1月27日（土）から28日（日）にかけて、遠野市において北東北「川・水環境」ワークショップ実行委員会の主催で、第7回北東北「川・水環境ワークショップ」が開催されました。

このワークショップは、水環境の保全に携わるNPOや学校、企業、行政など、立場の異なる方々が、それぞれの取り組みの成果を発表し合い、互いに意見を交わすことで、より良い水環境の保全につながるヒントを探ることを目的としたものです。

当日は楽しい雰囲気の中、計28団体の方々により個性豊かな取り組みが発表されました。会場からも多くの意見や質問があり、活発な意見交換をすることができました。

グランプリの大人の部は、小川原湖周辺での水草観察や浮島探検について発表した青森県三沢市の「小川原湖自然学校」、子供の部では、河川の水質・生物調査について発表した「遠野市立土淵中学校」が受賞されました。

このワークショップは北東北3県で持ち回りの開催となっており、来年度は青森県で開催される予定です。



活発な意見交換が続きます



楽しい発表が続きます

子ども分科会での発表団体及び活動名

- ◆ 遠野市立土淵中学校
「土淵中学生徒会環境探偵団」
- ◆ 北上川の健康診断士
「【川・海・山、そして空、北上川自然環境圏からの夢メッセージ】事業」
- ◆ 奥州市立白鳥小学校第4学年
「水を中心とする環境学習」
- ◆ 遠野市立附馬牛小学校
「遠野市立附馬牛小学校6年生」
- ◆ 紫波町立紫波第一中学校
「科学部」



表彰式です

公共土木施設災害復旧事業技術講習会を開催

H19. 2. 8

県と岩手県防災協会の共催で、盛岡駅西口のアイーナにおいて、「公共土木施設災害復旧事業技術講習会」を開催しました。講習会には、コンサルタント等の実務担当者108名が参加し、6つのテーマについて国土交通省河川局防災課の災害査定官等の講師により講義が行われました。

この講習会は、コンサルタント、測量業者等を対象に災害復旧事業の復旧工法の技術や、災害復旧事業の制度について理解を深めて頂くため、東北ブロックで毎年1回開かれているものです。県内の関係会社の他、青森県、秋田県及び宮城県の関係会社からの参加もあり、参加者らは真剣に講習を受けていました。



熱心にメモをとりながら



専門的な講義が続きます

カリキュラム

- ・ 採択の基本原則について (講師：国土交通省東北地方整備局)
- ・ 技術上の実務について (講師：国土交通省東北地方整備局)
- ・ 改良復旧事業について (講師：国土交通省河川局防災課)
- ・ 査定における留意事項について (講師：国土交通省河川局防災課)
- ・ 災害復旧工法 (講師：(社)全国防災協会)
- ・ 平成18年度災害の概要について (講師：県土整備部)

問い合わせ先

砂防災害課 Tel 019-629-5920

都市計画課発!

いわての“まちづくり”って、 色んな種があるんですね。

～平成18年度「いわてまちづくり支援事業」から～

■ 新連載「いわての“まちづくり”って、色んな種がある んですね」のご案内

- * 平成18年度、都市計画課では、『いわてまちづくり支援事業』を実施してきました。
- * この事業は、公募・提案型の事業で、県内5箇所の先駆的な市民団体、NPO等の「まちづくり活動」を公募し、そのアイデアの実施を委託するものです。
- * いわば、行政が地域にまちづくりの種を蒔くのではなく、地域の持っている種に水をかけて、その芽を育てようという取り組みです。そして、その活動の成果を県内に発信し、他の地域でのまちづくりの参考事例とするのが最終的な目的となります。
- * これから、6回、この紙面をお借りして、この5箇所のまちづくり活動の一つずつご紹介する予定です。よろしくお願いします。
- * なお、2月23日（金）にアイーナ501会議室で、いわてまちづくり実践セミナーを開催しました。初回の今日は、このセミナーの様相から報告します。



平成18年度いわてまちづくり支援事業の事業内容

- * 地域通貨を活用した中津川の魅力づくりとまちなか活性化事業（盛岡市・NPO法人もりおか中津川の会）
- * 土沢中心市街地活性化ビジョンづくり連続セミナー及びワークショップ事業（花巻市・東和町土沢商店街連合会）
- * 芸術イルミネーションパーク整備事業（北上市・NPO法人芸術工房）
- * はなまき観光客に優しい街づくり事業（花巻市・観光客に優しい街づくりをする会はなまき）
- * 松園ニュータウン再生・活性化に関する調査事業（盛岡市・生活支援サービス産業まちづくり研究会）

いわてまちづくり実践セミナー



いわてまちづくり支援事業の成果を、県・市町村担当職員の業務の参考としていただくため、セミナーを開催しました。

■ 宮城大学・山田教授に基調講演を頂きました。

- * 「住民主体のまちづくりをどう育てるか」と題し、基調講演を頂きました。内容は、最近、注目されている住民基本条例の取り組みや、イギリスにおけるまちづくり、中間支援組織のあり方など多岐に渡りました。
- * 特にイギリスにおけるまちづくりのあり方は、岩手のまちづくりに大変良い参考事例となったのではないのでしょうか。

■ 3団体の事例発表と2団体のパネル展示を行いました。

- * 詳しい内容は、次回以降お知らせします。ご期待ください。

【問い合わせ先】 “地域における地域主体のまちづくり、まち育て！”

★ 都市計画課 まちづくり担当 電話：019-629-5892 FAX：019-629-9137

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 E-mail: AG0007@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/machi/machitop.htm>

みんなの声

◆ 平成 18 年 12 月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況

opinion/idea/proposal/recommendation

以前、花巻空港発着について、提言したのですが、その後進展があったか教えてほしい。

2006/12/5/ファックス

前回、ご提言いただきましたいわて花巻空港発着機材の座席の改善については、航空会社により現在、MD90 型機材を対象として、左右に余裕のある上級座席を一部導入した機材に切り替えを行っているところです。したがって、現時点では、同じMD90 型機材でも利用する日時や便によって導入されていないものがあるため、航空券の購入時に航空会社にご確認願います。

なお、花巻―沖縄線の運航期間の延長、東京便の就航についての状況の変化はありませんが、今後とも要請していきたいと考えています。

opinion/idea/proposal/recommendation

- ・早朝運行しているバスが遅れないように、道路の除雪をしっかりとしてほしい。
- ・歩行者と自転車に優しい道路を確保する事を求める。

2006/12/18/文書

車道除雪については、降雪量 5 cm 程度で引き続き降雪が予想される場合等に出動し、バス路線等の重要路線は始発バス運行前までに 2 車線を確保することとしています。

歩道除雪については、降雪量 5 cm 程度でそれ以上の降雪が予想される場合等に出動し、通学路等は早朝除雪を実施して通学時間前に通行可能な状態を確保することとしています。

また、歩行者が多い中心市街地や凍結が発生しやすい橋梁歩道部、通学路、高齢者が利用することが多い病院等の公共施設周辺については、引き続き、歩行者の安全確保のため歩道等への融雪施設の設置に努めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

通常使われる融雪剤は塩化カルシウムなどのケミカルで散布直後の融雪に効果があるが、持続時間が短いという問題がある。日中でも氷点下の気温である寒冷な地域では、昼に解けた水が夕刻より路面凍結をおこし、車輛の安全走行を防げる。県は今後、融雪剤散布する際の条件を策定するべきではないか。

2006/12/20/知事ホームページ

凍結抑制剤（融雪剤）については、路上水分の凍結抑制、新雪の融解、除雪により固められた薄い雪の融解、路面の鏡面化防止のための散布等、現場の状況に応じて散布作業を実施するよう努めています。今後も、橋梁やカーブなどの局部的に凍結しやすい区間や交通障害の発生しやすい区間等を事前に設定し、効率的な散布に努めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

ある不動産会社では、契約時に「敷金は返しません。」と話しているが、これは宅建業法違反にあたる。敷金は返金するのが原則である。もっと厳密に説明すると、敷金は全額返金してから過失分の金額を請求しなければならないのに、敷金から相殺している行為も違法である。実際、契約した知人へは、敷金の返却はなかった。

宅建業法では、契約を取り交わす際「重要事項説明書」を交付し、重要事項の説明をしなければならないが、その不動産会社は実施していない。このような事は、明らかに宅建業法違反である。

2006/12/22/来訪

敷金の要否や額などは地域等により慣行が異なるものであり、その取扱いを県が判断すべきものではないと考えます。なお、宅地建物取引業法においては、敷金その他いかなる名義をもって授受されるかを問わず、契約終了時において精算することとされている金銭の精算に関する事項について説明しなければならないとされています。

また、重要事項の説明義務違反を含め、宅地建物取引業法違反に対しては、宅地建物取引業法に則り必要な指導・処分等を行っており、今後とも適切に対応していきます。

Information

○コンビニエンスストアで道路情報を提供

大船渡地方振興局管内のLOWSON（ローソン）道路情報がご覧いただけます。

大船渡地方振興局土木部では、株式会社ローソンの協力を得て津波等自然災害や大雨、大雪等気象条件による道路の通行規制情報等を管内ローソン3店舗の店内に設置する道路情報版により提供するサービスをはじめました。

現在設置されている道路情報版では表示字数に制限があり詳しい情報が提供できませんでしたが、地図等用いることにより、それが可能となりました。

今後利用者の反応を見ながらより良い情報提供が出来るよう運用していきます。



ローソンの店長さんと協定書を交わしました



設置場所：ローソン 住田町世田米店
岩手住田町店 高田竹駒店

■問い合わせ

大船渡地方振興局土木部 TEL：0192-27-9919



お店の前に設置した掲示板です

○いわて出張所通信第24号を発行しました。

八幡平市、岩手町、葛巻町を管轄するいわて出張所通信第24号（3月号）を発行しました。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin.htm>

■お問合せ先

盛岡地方振興局土木部岩手出張所
TEL:0195-62-2888

NPOとの協働事業のお知らせ

○気仙川流域環境フォーラムを開催します

気仙川の早春の風物詩ともいえるヒカリ釣りや、映画鑑賞などを通じて、子どもたちが森と海をつなぐ河川の環境の大切さを知り、そして共に考える機会にしてほしいとの願いを込めて・・・

- 月日 平成 19 年 3 月 10 日（土）
- 会場 住田町農林会館

■内容

☆ 小中学生の部 9 時 30 分～16 時

- 第 1 部 「気仙川、早春のヒカリ釣りに挑戦！」（申込み順に 40 名まで）
- 第 2 部 第 2 部 「川と自然のこと、もっと知ろうよ、遊ぼうよ！」

☆一般の部： 13 時 30 分～16 時

気仙川流域環境フォーラム
～環境と子どもたちのために、今できること～

気仙川流域に住む人々による自発的な河川環境保全活動や、子どもたちの体験活動・環境学習などが持続的に行われるために、今何が必要か、気仙川流域での活動事例を紹介いただき、座談会で質問や意見を交わしながら、みんなで考えます。

くりこま高原自然学校校長 佐々木豊志さんの講演他地元活動の発表、座談会

■お問い合わせ

大船渡地方振興局土木部津付ダム建設事務所
TEL：0192-48-3123

このフォーラムは、NPO法人環境パートナーシップいわてと県との協働事業です。

団体からのお知らせ

○社団法人岩手県建設業協会のホームページがリニューアル

建設業の魅力やその活動内容を広く県民に発信するためホームページを作成しました。

<http://www.iwaken.or.jp/>

■お問合せ先

社団法人岩手県建設業協会
盛岡市松尾町 17-9
TEL:019-653-6111



土砂災害から身を守るために！

～『土砂災害警戒情報』を発表します～

平成19年3月より、岩手県と盛岡地方気象台が、
共同で土砂災害警戒情報を発表します。

土砂災害警報って何？

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害の発生する恐れが高まったときに市町村長が発令する非難勧告等の判断の支援や、住民の自主避難の参考となるよう、岩手県と盛岡地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です。

どんなときに発表されるの？

過去に土石流やがけ崩れが多発した雨量に基づく基準を定め、今後の予測雨量が超過したときに発表します。非難等のために必要な時間を考慮して早めに発表します。



注意点は？

地形・地質の条件が悪いところでは、局地的な豪雨など雨の降り方によって、土砂災害警戒情報が発表されていなくてもがけ崩れ等が起ることもあるのでご注意ください。

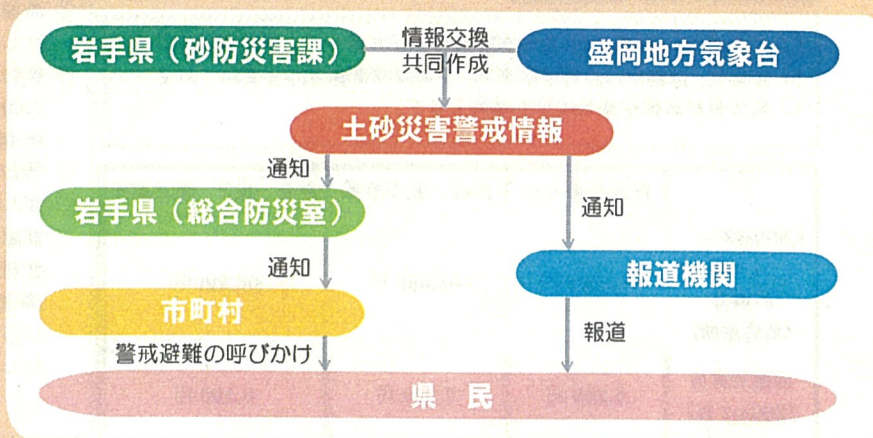
発表されたらどうすればいい？

この情報が出たら、土砂災害が起こりやすくなっていますので、警戒を強めてください。また、雨の強さや土砂災害の前兆現象などの情報と合わせて、早めの避難に活用してください。

伝達の方法は？

平成19年3月から

大雨警報の後にさらに土砂災害の危険性が高まった場合、市町村単位で「土砂災害警戒情報」を発表します。



岩手県のホームページからもアクセスできます。

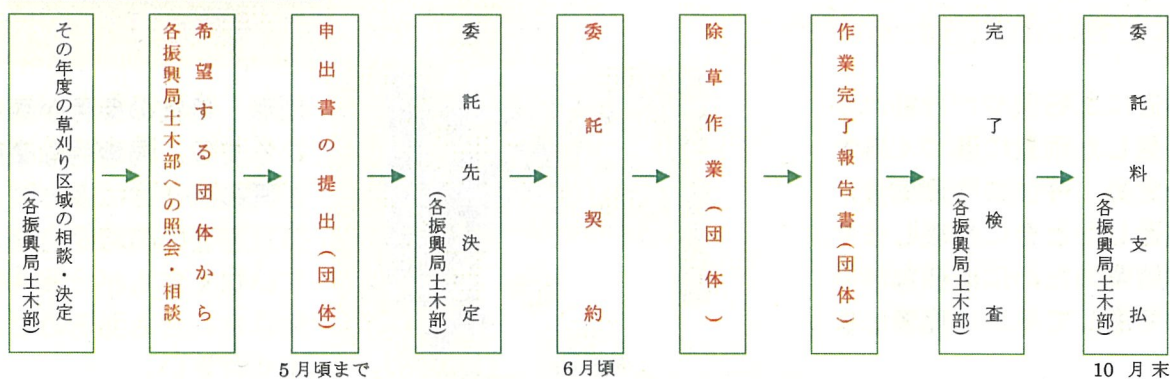
<http://www.pref.iwate.jp/~bousai/>

道路脇の草刈りに協力いただける団体を募集します

～住民団体等への草刈り業務委託制度～

道路をいつも安心・安全で使いやすい状態に保つためには、草刈り、清掃、除雪、施設の修理等日常の管理が欠かせません。その中で県が管理する道路脇の草刈りは、これまで県が各地を統一的な基準で実施してきたため、地域の実情にあった草刈りが出来ていないという声が多数寄せられているのが現状です。これをふまえ、県では平成 18 年度にモデル地区を選定し、「住民団体等による草刈り業務委託」を試験的に実施したところ、多くの地区から地域の実情にあった草刈りができて満足であるという結果を得ることができました。そこで、県では今後、住民団体等と協働で実施する草刈り業務委託制度を県内各地で推進していきたいと考えております。

委託制度のながれ



草刈り実施範囲

- 草刈りの対象箇所は道路両脇 0.5～1.0m とします(図参照)。
- 草刈りの実施区間は、各振興局土木部と協議の上決定し、委託を受ける団体が存在する地域、または隣接地域の範囲内とします。



図 草刈り範囲イメージ

対価について

- 下表は H18 単価の例(各年度単価は当該年度の 4 月頃に確定します)
- 保険代、道路使用許可申請費用、交通誘導員費用は含まれています。
- 処分費が必要な場合は別途協議します。

	除草作業のみ	除草・集草作業	除草・集草・積込運搬
1,000m ² ～ 1,200m ² の場合 (最低面積)	42,000 円	52,500 円	56,700 円
面積加算分 (200m ² 毎)	5,250 円	7,350 円	8,190 円

留意事項

- 希望する団体は概ね 20 人以上の団体を目安とします。
- 契約できる面積は事務手続き業務を考慮して 1,000m² 以上とします(上図の刈幅の場合は、約 500～1,000m の延長相当)。
- 契約できる額は、100 万円までとします。
- 慣れない作業となるため、安全面には最大限注意していただくことになります。特に道路使用許可申請、交通誘導員の配置、保険加入(障害・賠償)については必須となります。必要に応じてヘルメット、安全チョッキ等の貸し出しをいたします。

●お問い合わせ先

道路環境課

Tel : 019-629-5878

Fax : 019-629-9124